

# 大石地区防災計画 (風水害編)



大石地区まちづくり協議会  
マスコットキャラクター  
おいしいたけ

令和2年3月

大石地区まちづくり協議会

## ■目次

序章	1
1 計画の対象地区の範囲	1
2 基本方針（目的）	2
3 活動目標	2
4 地区の特性（地理、人口など）	3
5 地区の災害履歴および想定される災害	3
6 ふだんの災害への備え	4
7 災害が発生したときの行動	4
8 災害避難時の経路と避難先	5
9 課題や問題点	8
10 今後の活動目標	8
資料	9
参考 計画策定に向けての検討経過	12

## ■改定履歴

令和2年3月 策定



## 序章

### ■ 計画策定に至った経緯

大石地区では、平成 29 年度土砂災害防止法にもとづく基礎調査が実施され、大石町、小片野町、六呂木町の急傾斜地を中心に、土砂災害警戒、特別警戒区域の指定がなされました。また、近年の気候変動により大雨、台風の多発がみられるなど、水害・土砂災害から大切な家族と地域を守る、防災・減災の行動について、「大石地区防災計画（風水害編）」として取りまとめました。

## 1 計画の対象地区の範囲

「大石町」「小片野町」「六呂木町」からなる大石地区を計画の対象範囲とします。



## 2 基本方針（目的）

松阪市の防災ビジョンである【災害時の人的被害ゼロ】を実現するため、以下のとおり基本方針（目的）を定めます。

**家庭・地域の防災・減災力を高め、  
「災害時の人的被害ゼロ」を目指す避難行動を！**

## 3 活動目標

活動方針（目的）を実現するための活動目標を以下のとおり定めます。

**雨を、危険を、情報を、避難の方法を知ろう**

### ■防災意識の向上と防災・減災力の強化

- ・家庭で災害時対応（防災情報入手、家族の役割、安全な場所、集合・避難場所、経路の確認）について話し合いを行う。
- ・訓練で「チェックリスト」を配布、家庭で「非常持ち出し袋」、「非常食（備蓄品）」の備えを行う。

### ■風水害（土砂災害等）の発生にそなえ防災・減災点検活動の実施

- ・防災組織（自治会、組長等）で避難経路の安全確認を行う。
- ・ハザードマップ等で土砂災害、浸水等の災害危険箇所の確認を行う。
- ・風水害の備え、誰もが「土嚢作り、積み込み」が出来るように訓練を行う。

### ■身近な居住地域での日頃の声かけ、助け合いの実施

- ・「風水害タイムライン」を作成、個人、家庭、地域の防災組織（自治会・自主防災隊・消防団など）の行動計画を定める。
- ・自主防災隊は避難情報に基づき、災害時要支援（防災カルテ等）対象者の安否確認を行う。
- ・自治会、まちづくり協議会では「緊急連絡網」に基づき、災害情報、安否確認を集約、把握する。

## 4 地区の特性（地理、人口など）

大石地区の地理や人口などの特性は、以下のとおりです。

- 地区の地理など

市域のほぼ中間に位置する中山間地域

一級河川櫛田川の中流域左岸河岸段丘及び、支流の山間地集落

国道 166 号線と県道（小片野駅部田線、古江小片野線）の交通結節点

- 地区の人口など

人口 1,462 人、715 世帯（令和 2 年 2 月 1 日現在）

## 5 地区の災害履歴および想定される災害

### ■地区の災害履歴

- 昭和 34 年伊勢湾台風（9 月 26 日～27 日）で櫛田川が増水、氾濫し旧大石村役場 1 階部分の水没
- 昭和 43 年大石町谷川河川災害、谷地区上流部護岸の破損
- 平成 29 年台風 21 号（10 月 21 日～22 日）に伴う集中豪雨により大石町、小片野町、六呂木町各地で斜面崩壊、倒木による通行止め、そして、最長 4 日間に及ぶ停電



### ■想定される災害

- 大雨、台風、地震等による風水害（土砂災害、河川、山地災害等）  
（山崩れ、地滑り、風倒木、生活道路の通行止め、長期停電、冠水被害等）



## 6 ふだんの災害への備え

### ■個人・家族ですること

- ・防災気象情報の入手、雨の降り方、川の増水、危険斜面の状況を知る。
- ・土砂災害ハザードマップの警戒、特別警戒区域を知る。
- ・屋内安全箇所、近隣の安全箇所、指定緊急避難所を知る。
- ・住宅耐震化、家具転倒防止、非常持出常備、家族で情報共有、近所付き合い。

### ■地域ですること

- ・防災研修、避難訓練を実施し防災・減災意識を高める。
- ・定期的にタウンウォッチングを実施し危険箇所を確認する。
- ・災害時要支援者の把握と安否確認、支援の取り決めをおこなう。
- ・災害発生時の情報共有と、「助け合い」による「自主防災組織」を育成する。

## 7 災害が発生したときの行動

### 「風水害タイムライン」に基づき行動する

### ■発災直後の行動は・・・

- ・自分自身、家族の命を守る！

### ■発災後に個人・家族ですことは・・・

- ・家族、近所の安否確認、自宅の安全場所、地域待避所、指定避難所への避難

### ■発災後に地区ですことは・・・

- ・住民の安否確認、避難経路の安全確認、避難呼びかけ、避難誘導・支援
- ・避難行動要支援者の支援、避難所の運営、快適性の確保
- ・避難先での情報発信、住民への災害時広報、行政との折衝

## 8 災害避難時の経路と避難先

### ■大石町自治会の避難経路および集合先・一時待避所、指定避難所

#### ①矢下地区（矢下組）

自宅等 ▶ 一時待避所（矢下集会所） ▶ 指定避難所（南小学校）

#### ②谷地区（谷下、寺海戸、谷中、都組）

自宅等 ▶ 一時待避所（谷集会所） ▶ 指定避難所（南小学校）

#### ③谷地区（北谷組）

自宅等 ▶ 一時待避所（防災センター） ▶ 指定避難所（南小学校）

#### ④本郷地区（上出、中出組）

自宅等 ▶ 集合場所（JA松阪旧大石店） ▶ 指定避難所（南小学校）

#### ⑤本郷地区（久保田、下出組）

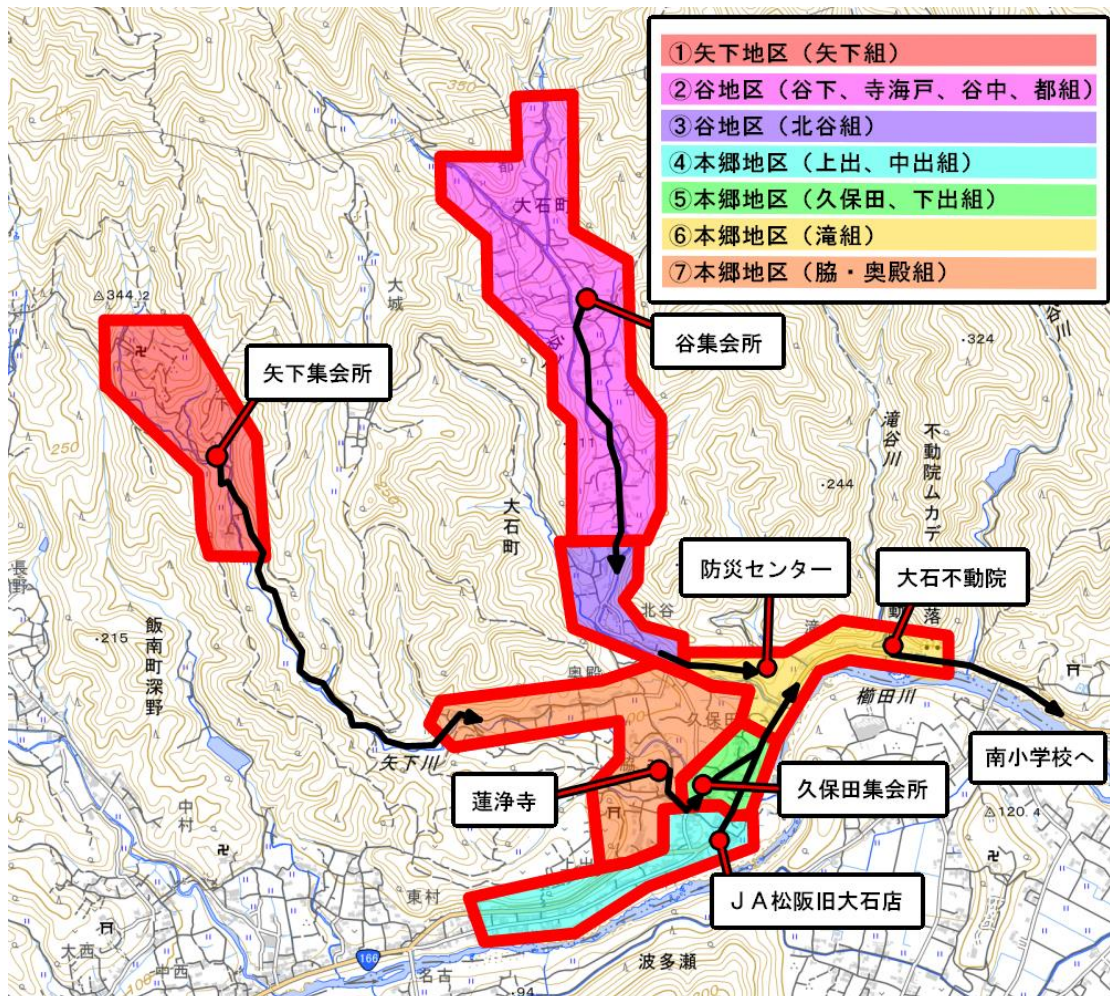
自宅等 ▶ 一時待避所（久保田集会所） ▶ 指定避難所（南小学校）

#### ⑥本郷地区（滝組）

自宅等 ▶ 集合場所（大石不動院） ▶ 指定避難所（南小学校）

#### ⑦本郷地区（脇・奥殿組）

自宅等 ▶ 一時待避所（蓮浄寺） ▶ 指定避難所（南小学校）





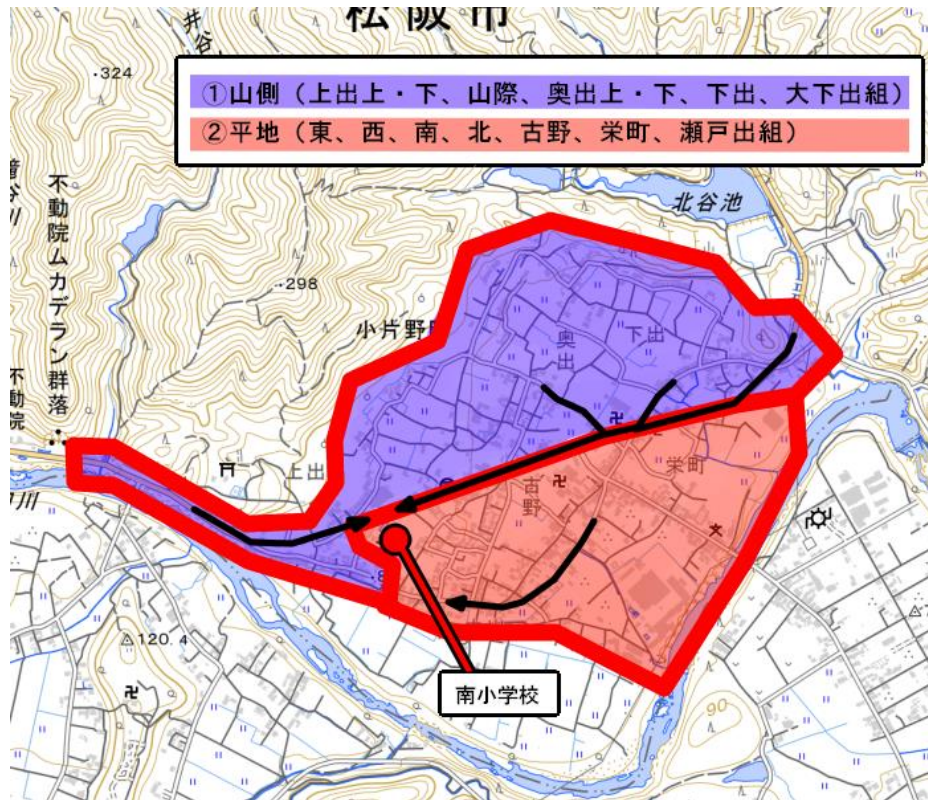
## ■小片野町自治会の避難経路および指定避難所

### ①山側（上出上・下、山際、奥出上・下、下出、大下出組）

自宅等 ▶ 指定避難所（南小学校） ※市道、国道中心に移動

### ②平地（東、西、南、北、古野、栄町、瀬戸出組）

自宅等 ▶ 指定避難所（南小学校） ※市道・県道、国道中心に移動

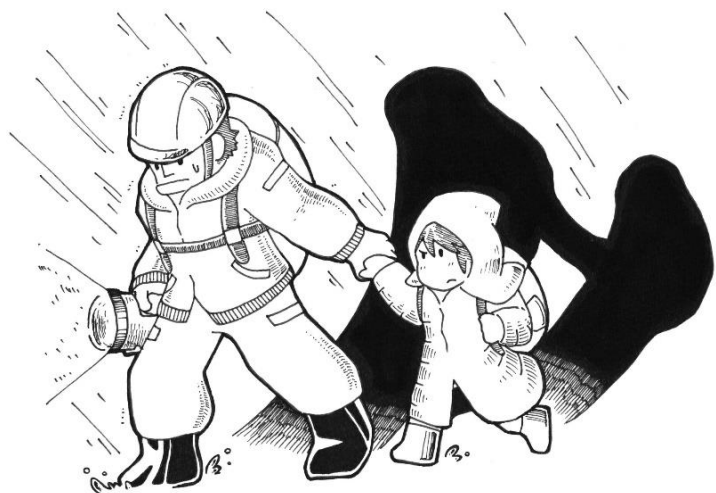
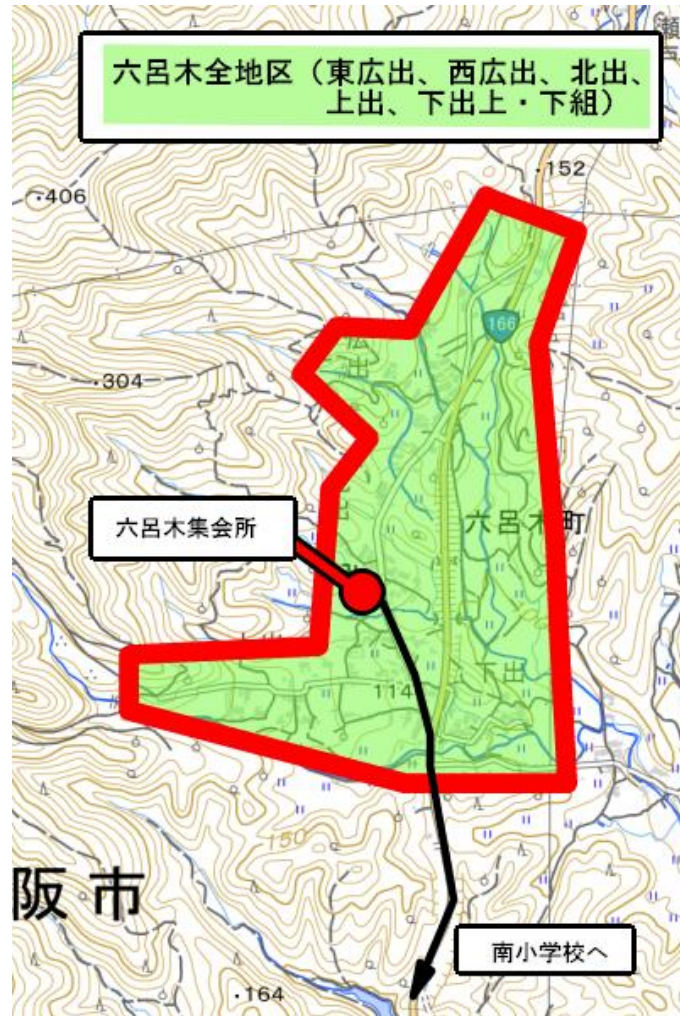




## ■六呂木自治会の避難経路および一時待避所、指定避難所

### ①六呂木全地区（東広出、西広出、北出、上出、下出上・下組）

自宅等 ▶ 一時待避所（六呂木集会所） ▶ 指定避難所（南小学校）

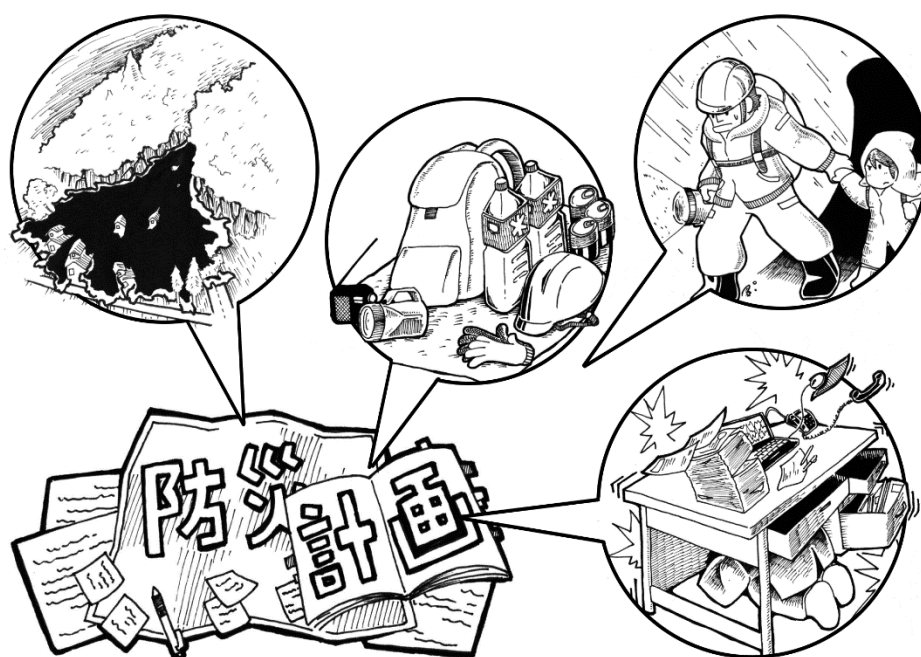


## 9 課題や問題点

- 急傾斜地等、地形上、斜面崩落により避難経路が確保できない災害発生
- 災害時の連絡、地域の助け合い、自主防災・減災体制づくり
- 災害時要支援者への支援の仕組み（ルール）と支援体制づくり
- ふだんの近所付き合い、居住地域での助け合い意識を高めること
- 地域の防災、減災力の育成（災害時の活動力等）と人材、資機材の整備

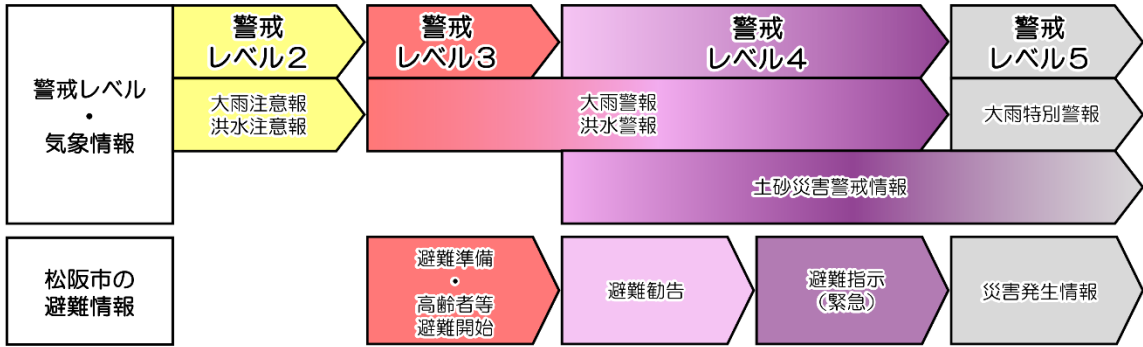
## 10 今後の活動目標

- やるべきこと、できることを考え、徐々に地域の防災・減災力を高める。
- 防災、減災活動の「継続」と計画の「レベルアップ（PDCA）」を図る。
- 自主防災組織（自治会、自主防災隊、消防団及びまちづくり協議会等）の役割と活動・行動の実践を進める。

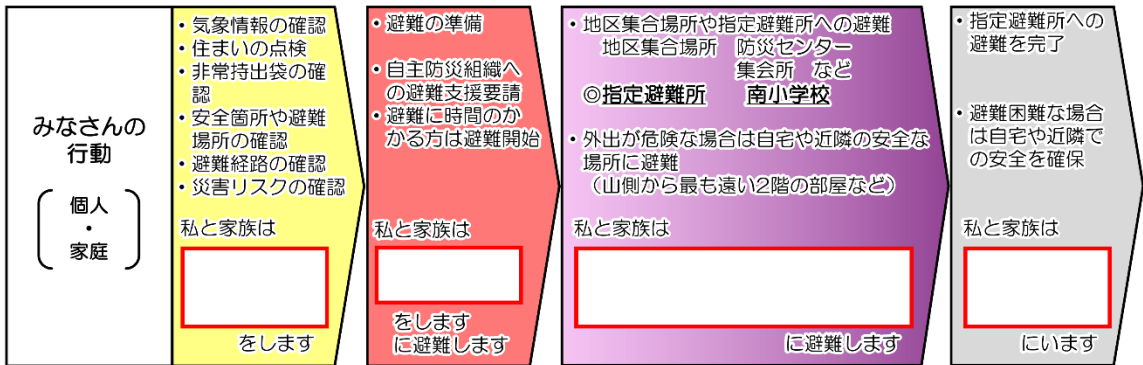
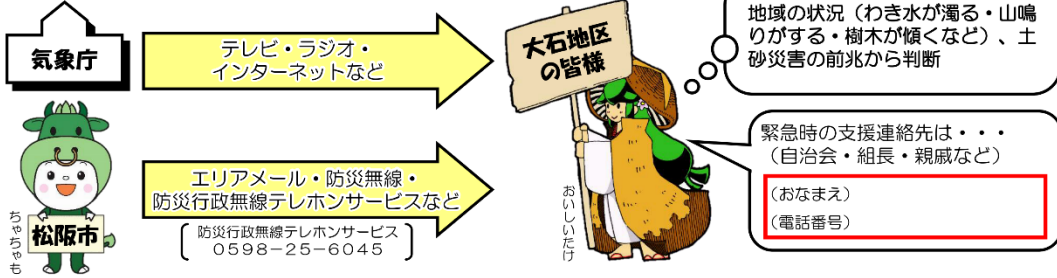


■家族と地域を守る 松阪市大石地区風水害タイムライン

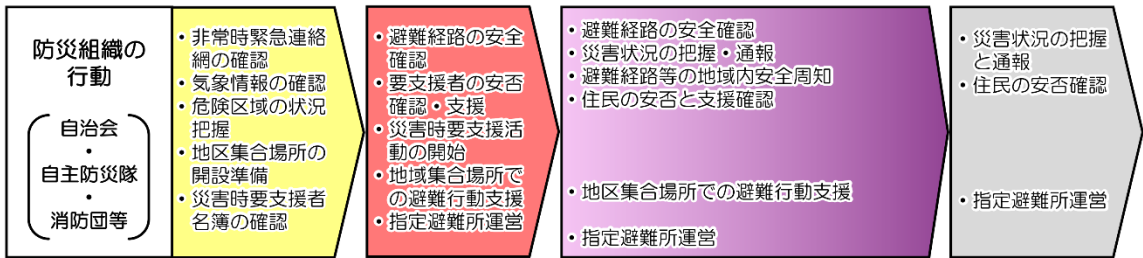
家族と地域を守る 松阪市大石地区風水害タイムライン



※避難のタイミングを判断する情報の入手は・・・



※私と家族の避難先は ①  ②  ③ (自宅内)  です



家庭・地域の防災・減災力を高め、災害時の人的被害ゼロを目指す避難行動を！

(令和2年3月17日版)  
大石地区まちづくり協議会  
防災防犯部会



## 松阪市大石地区防災計画（風水害編）

概要版

### ■計画作成の背景は…

大石地区では、平成29年度土砂災害防止法にもとづく基礎調査が実施され、大石町・小片野町・六呂木町の急傾斜地を中心に、土砂災害警戒・特別警戒区域の指定がなされました。また、近年の気候変動により大雨・台風が多発がみられるなど、水害・土砂災害から大切な家族と地域を守るための防災・減災の行動について、「大石地区防災計画（風水害編）」として取りまとめました。

### ■活動目標は…

**雨を、危険を、情報を、避難の方法を知ろう！**

#### ▼防災意識の向上と防災・減災力の強化

- ・家庭で災害時対応（防災情報入手、家族の役割、安全な場所、集合・避難場所、避難経路の確認）について話し合う。
- ・訓練で「チェックリスト」を配布し、家庭で「災害時非常持ち出し袋」や「非常食（備蓄品）」の備えを行う。

#### ▼風水害（土砂災害等）の発生にそなえ防災・減災点検活動の実施

- ・防災組織（自治会・組長等）で避難経路の安全確認を行う。
- ・ハザードマップ等で土砂災害・浸水等の災害危険箇所の確認を行う。
- ・風水害に備え、誰もが「土のうづくり・積み込み」ができるよう、訓練を行う。

#### ▼身近な居住地域での日頃の声かけ、助け合いの実施

- ・「風水害タイムライン」を作成、個人・家庭・地域の防災組織（自主防災隊・消防団など）の行動計画を定める。
- ・自主防災隊は避難情報に基づき、災害時要支援（防災カルテ等）対象者の安否確認を行う。
- ・自治会・まちづくり協議会では「緊急連絡網」に基づき、災害情報や安否確認を集約・把握する。

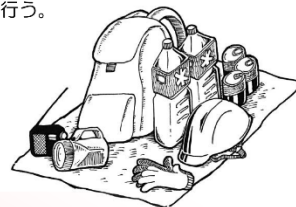
### ■普段の災害への備えは…

#### ▼個人・家族ですることは…

- ・防災気象情報の入手、雨の降り方、川の増水、危険斜面の状況を知る。
- ・土砂災害ハザードマップの警戒・特別警戒区域を知る。
- ・屋内安全箇所、近隣の安全箇所、指定緊急避難所を知る。
- ・住宅耐震化・家具転倒防止、非常持ち出し品の常備、家族で情報の共有や近所づきあいを行う。

#### ▼地域ですることは…

- ・防災避難訓練・防災研修を実施し防災・減災意識を高める。
- ・定期的にタウンウォッチングを実施し、危険箇所を確認する。
- ・災害時要支援者の把握と安否確認、支援の取り決めを作る。
- ・災害発生時の情報共有と、「助け合い」による「自主防災組織」を育成する。



### ■災害が発生したときの行動は…

**風水害タイムライン（この紙の裏面）にもとづき行動する！**

#### ▼災害発生直後の行動は…

- ・自分自身と家族の命を守る！

#### ▼災害発生後に個人・家族ですることは…

- ・家族・近所の安否確認、自宅の安全な場所・地域待避所・指定避難所への避難。

#### ▼災害発生後に地域ですることは…

- ・住民の安否確認、避難経路の安全確認、避難呼びかけ、避難誘導・支援。
- ・避難行動要支援者への支援、避難所の運営・快適性の確保。
- ・避難先での情報発信、住民への災害時広報、行政との折衝。

### ■災害避難時の経路と避難先は…

#### ▼大石町自治会の避難（経路および待避所・避難所）

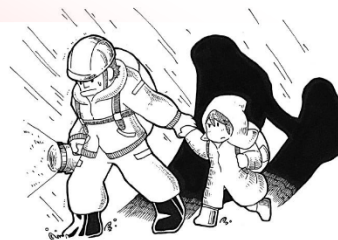
- ・自宅等 ⇒ 集合場所・一時待避所（集会所） ⇒ 指定避難所（南小学校）

#### ▼小片野町自治会の避難（経路および避難所）

- ・自宅等 ⇒ 指定避難所（南小学校）

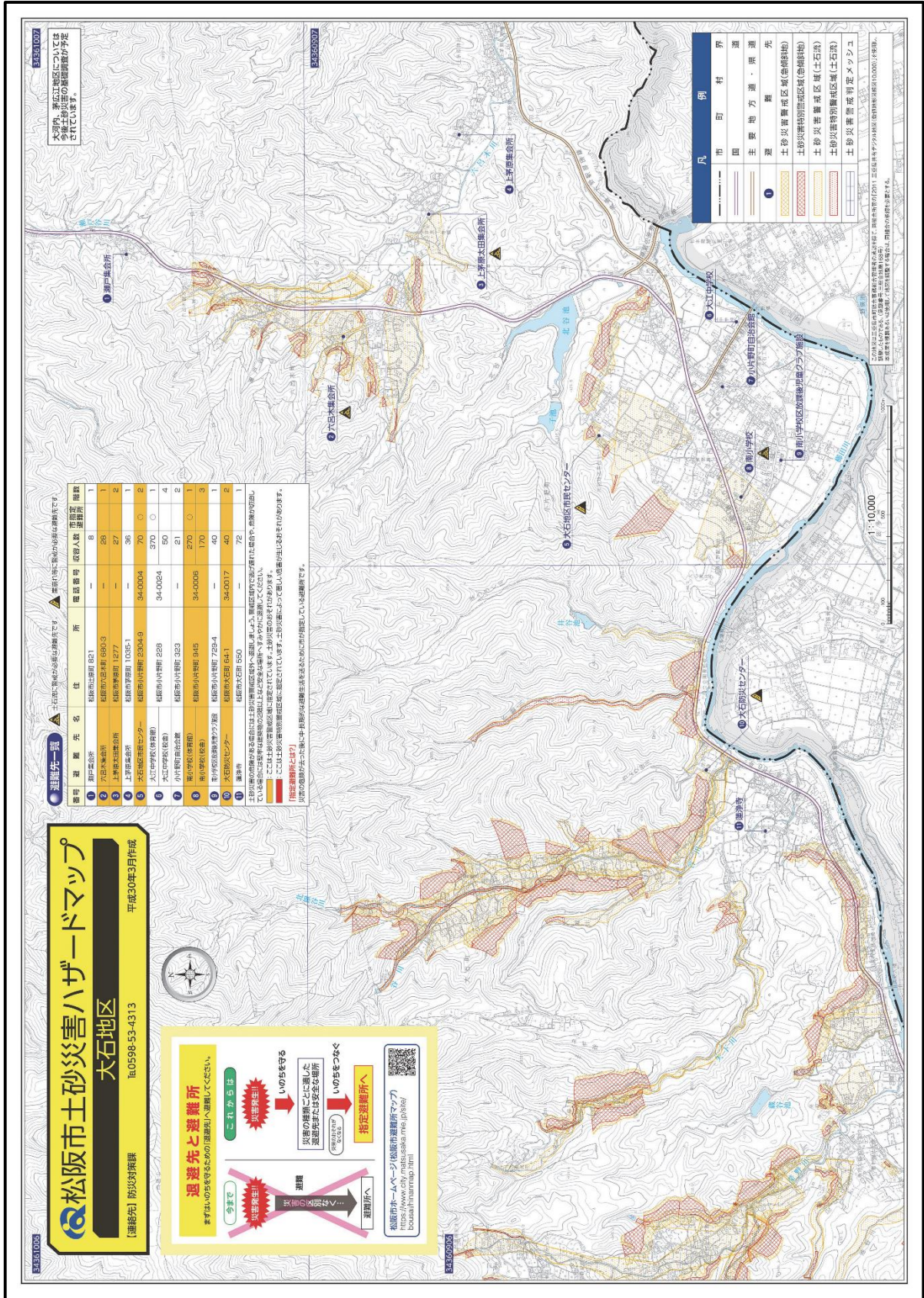
#### ▼六呂木自治会の避難（経路および一時待避所・避難所）

- ・自宅等 ⇒ 一時待避所（集会所） ⇒ 指定避難所（南小学校）





■松阪市土砂災害ハザードマップ（大石地区）



## 参考 計画策定に向けての検討経過

- 令和元年 5月22日 第1回防災防犯部会
- 令和元年 5月29日 第1回全体会議
- 令和元年 6月21日 第2回防災防犯部会
- 令和元年 6月23日 防災講演会  
講演会（三重大学 川口准教授）  
住民説明会（地区防災計画について）
- 令和元年 7月 7日 ワークショップ  
災害図上訓練（DIG）実施
- 令和元年 7月18日 第3回防災防犯部会
- 令和元年 8月 9日 第4回防災防犯部会
- 令和元年 9月13日 第5回防災防犯部会
- 令和元年 9月29日 防災訓練  
指定避難所（南小学校）への避難訓練  
防災報告会（多気町長谷地区土砂災害被害報告）
- 令和元年10月25日 第6回防災防犯部会
- 令和元年11月15日 第1回検討会
- 令和元年12月11日 第2回検討会
- 令和元年12月20日 第7回防災防犯部会
- 令和2年 1月23日 第8回防災防犯部会 兼 第2回全体会議
- 令和2年 2月 8日 防災計画説明会